

仙台市における中学校武道必修化の取組

仙台市教育委員会

仙台市は、戦国時代から江戸時代初期に出羽国と陸奥国の戦国大名であった伊達政宗公が、17世紀初頭に広瀬川の河岸段丘上に仙台城（青葉城）を建設し、仙台藩62万石として栄えた城下町である。

現在は人口約107万人を数え、東北の中核を担う政令指定都市として発展を続けている。仙台市都心部周囲には広瀬川や青葉山などの自然があり、また都心部にも街路樹などの緑が多いことから、「杜の都」と呼ばれ、市民や観光客に親しまれている。



1 はじめに——東日本大震災の影響

平成23年3月に発生した東日本大震災では、市内沿岸部が津波による甚大な被害を受けた。現在も、市内各所に建設された仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている市民も多い。

学校における影響では、沿岸部の小学校3校が津波による壊滅的な被害を受け、現在も近隣の小学校に間借りしての学校生活が続いている。中学校においては、津波による直接的な被害は1校であったが、地震の影響で校舎や体

育館が使用できなくなった学校が数校あり、復旧工事等のために体育の授業に支障を来していた。また、校舎が使えなくなったために、武道館に仮教室を設置した学校もあった。

そのような中、24年度から武道必修化を含む新しい学習指導要領が完全実施となった。本市では、震災復興への対応の中で、武道必修化に向けた様々な取組を実施してきた。

は更新が必要な学校も出始めている。

必修化になる前から、武道の授業は市内全ての中学校において種目選択制で実施されてきており、24年度の必修化に伴って新たに授業を始めたという学校はなかった。

25年度の市立中学校の武道の履修状況については、柔道が52校、剣道が15校、相撲が1校、空手道が3校であった。ただし、この中には、複数種目を実施している学校が7校含まれている（柔道・剣道4校、柔道・空手道2校、相撲・空手道1校）。なお、空手道については、実施した全ての学校

において、柔道等の学習指導要領に示されている種目を実施した後

に「加えて実施」している。実施時期については、11月～2月に集中しており、多くの学校は年内に終了している。

事前に実施した教員の指導実態調査によると、必修化の前までは武道とダンスの選択制で実施していたため、武道を男性教員が、ダンスを女性教員が担当するケースが多く、また若手教員や講師が授業を担当することもあり、女性教員や若手教員を中心に、必修化に向けて指導に不安を感じている教員が多くいることが確認できた。

2 現状と課題

本市には、市立中学校が計64校あり、2万7000人を超える生徒が在籍している。全ての市立中学校に武道館が設置されており、

武道の実施にあたり、施設面では非常に充実しているといえるが、多くの武道館が建設から20年以上経過しており、畳などの設備面

3 教育委員会としての取組

武道必修化については、議会やマスコミ、保護者などから安全面を懸念する声が多く寄せられており、市教委としてはこれまで武道

の安全指導に向けて様々な施策を実施してきた。その概要については、次の通りである。

4 実践例

(1)地域の指導者の協力を得た授業における武道指導の推進

武道必修化に伴う安全対策や指導の充実を目的に、柔道の地域指導者を活用し、ティームティーチングにより授業をサポートする事業を行っているが、25年度は6校で実施している。指導者は、市内在住の柔道や空手道の有段者であり、宮城県柔道連盟指導者派遣コーディネーターや宮城県警友会連合会等の協力を得ながら派遣した。授業を担当する教員は、毎時間の授業でT1を担当し、授業の流れを指示しながら示範及び示範の解説を行い、指導者は、授業ではT2として主に技能面の示範や解説等を行うといった役割分担を明確にしながら指導にあたった。どの学校も、事前に十分な打合せをしながら連携して授業に臨む

ことごとく、これまでの授業よりもきめ細かく目が届き、技能面や安全面において充実した指導が可能となった。また、専門的な指導者と一緒に授業を実施しながら、授業者自身も指導のノウハウを学ぶことができ、教員の指導力向上にも効果が表れていた。

(2)柔道の授業を安全に行うための「勉強会」の開催
ある研修会の折に、武道必修化を心配する中学校体



県警OB指導者による授業へのサポート

(1)指導計画の点検、指導

年度初めに、市立各中学校に対して、武道の指導状況調査を実施して現状の把握と課題の抽出を行うとともに、武道の指導計画を提出させてその内容を点検し、改善点を各校に指導した。

による指導者派遣

指導経験が浅く、不安を感じている教員を補助するため、県柔道連盟や県警OBの組織である「警友会連合会」の協力による指導者派遣事業を実施している。24年度、25年度ともに各6名の指導者を、経験の少ない教員や講師が授業を担当する学校に派遣した。

(3)教員対象の研修会の充実

教員の指導力向上への対策として、24年度からは例年よりも多い6回の実技研修会を実施した。そのうち2回は、日本武道館・全日本柔道連盟・全日本剣道連盟などと市教育委員会が共催する研修会、1回は独立行政法人教員研修センター主催で開催された中央研修の伝達講習会、3回は市立中学校の保健体育科教員による「安全指導のための勉強会」という形で実施した。

また、実技研修以外にも座学研修を新たに設定するなど、充実を図っており、24年度には「中学校体育担当者連絡協議会」を各校1名の悉皆で実施し、安全指導の確認や文科省からの指示・連絡事項、市教委としての方針などを徹底する場を設けた。25年度には、仙台市立病院脳神経外科部長を講師に招き、頭部外傷の基礎知識についての研修会を実施し、事故発生

時における適切な対応について理解を深める機会を設けた。

(4)授業訪問の実施

指導歴の少ない若い教員や初めて担当する女性教員などが指導する学校を抽出し、安全対策が十分であるか等を確認するため、担当課による授業訪問を実施し、必要に応じて現場で指導を行ってき

(5)武道指導推進委員会の設置

25年度については、24年度の取組を踏まえて、さらに充実した支援体制を構築するために、「仙台市武道指導推進委員会」を設置した。武道関係団体との連携を強めるとともに、指導者派遣や教員の資質向上を目指した研修会等を実施させるために、関係者からの助言を得ながら事業を推進しているところである。



教員と連携した指導が可能に



教員同士の勉強会で意見交換

育教員の中から、「体育の授業づくり」という視点で、教員同士が安全な指導について自由に意見を交換しながら、よりよい指導法を考えていくような研修会はできないだろうか」という意見が寄せられた。そこで、これまで実施していた「講師」↓「受講者」という伝達講習形式ではない、新しい形の研修を開催する運びとなった。名称も「勉強会」にこだわり、経験

5 おわりに——成果と課題

中学校武道必修化から2年が経過したところであるが、これまでの実践を踏まえた成果と課題をまとめてみた。

(1) 成果
必修化以前と比べ、教員の安全に対する意識は高まっていると感じている。事前に提出される指導計画を確認しても、多くは安全面を配慮した無理のない指導計画に

もあつたが、実際には安全指導について主旨を理解していただき、適切な指導をしていただくことができた。

(2) 課題

地域指導者との連携については、指導者の協力を得た学校については、より安全かつ専門的な指導を行うことができた。一方、地域指導者からも、学校への理解を深めることができ、よい機会だったという意見をいただいた。活用当初は、専門性が強いあまり、過剰な指導にならないかという心配

教員の資質向上については、研修会を充実させたことで経験の少ない教員の指導力を高めることができた。特に、女性教員の参加者が多く、これまではない関心の高さがうかがえた。

授業訪問については、安全面の配慮事項や地域指導者との連携等、実際の指導の様子を把握することができ、有効であった。

さらなる向上が一番であろう。本来、学校の授業は教員が担当する門家に頼るわけにはいかないと考え。これからは、教員自身が指導力を高め、指導者の力を借りなくとも安全かつ専門的な指導ができるよう、指導力を高めていかなければならない。そのためにも、今後も引き続き、指導者研修会の充実に努めていきたい。

平成24年度

安全に柔道の授業を行うための勉強会



〇しゅざい	仙台市教育委員会
〇とき	平成24年8月6日(月)・16日(木)・23日(木)
〇ところ	仙台市泉総合運動場 武道館
〇じかん	午後9時30分～午後4時00分
	担当講師 仙台市立南小泉中学校 教諭 福田 豊 仙台市立広瀬中学校 教諭 和泉大樹 仙台市立六郷中学校 講師 白幡優樹

勉強会を夏休み中に3回開催して、技術指導や安全指導でよりきめ細かく指導

公益財団法人講道館道場指導部課長
向井幹博
(むかい みきひろ) 著

役に立つ 少年柔道指導法

収録時間170分を超える
解説DVD付属!



役に立つ 少年柔道指導法

DVD付き

向井 幹博

少年柔道指導の現場で役に立つ好評連載を単行本化。付録のDVDには、写真では伝わりにくかった部分を映像で紹介。また、少年柔道が抱える様々な問題点を、講道館所蔵の柔道文献から、解決の糸口を探っていく。

〈目次〉

第1部 解説編	第9章 少年柔道の未来のために
第一章 少年柔道は柔道指導の原点	第二章 実技編
第二章 基本動作の指導	第一章 礼法の指導
第三章 技の指導	第二章 受け身の指導
第四章 教育の中の柔道	第三章 基本動作の指導
第五章 指導の工夫	第四章 トレーニング法の指導
第六章 少年規定の変遷と問題点	第五章 柔道の練習法
第七章 柔道の安全指導	第六章 投技の指導
第八章 東日本大震災への講道館の対応	第七章 固技の指導

好評発売中!

A5判・並製・DVD付・414頁・本体2400円十税



編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158